

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

不滅の福澤プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県中津市

3 地域再生計画の区域

大分県中津市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

●認知度の低さと誘客対策

本プロジェクトの拠点的な施設として、福澤諭吉が幼少青年期を過ごした福澤諭吉旧居と、そこに隣接する記念館があるが、福澤諭吉が中津市の出身であることの認知度が低いこと、さらには令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、誘客対策ができていない現状がある。

このことを表すデータとして、福澤諭吉が中津市の出身であることを知っている人の割合が約3割という調査結果（JAFアンケート調査）や、福澤記念館の入館者数の推移（H30年：35,371人、R1年：37,427人、R2年：14,941人）がある。これまでも、入館者数増加に取り組んできたが、中津市と福澤諭吉のつながりについての認知度向上、福澤記念館の展示機能強化による集客力の向上が課題となっている。

また、城下町エリアにおける観光交流施設の入込客数は、H30年：99,329人、R1年：119,297人、R2年：

80,306人となっている。中津市歴史博物館や新中津市学校といった新施設のオープンにより増加傾向にあったものが、新型コロナウイルス感染症の影響で歯止めがかかってしまっている。アフターコロナに向けて、それぞれの施設単体での集客だけでなく、歴史文化が豊かな城下町エリアのスポットをつなぎ、周遊やリピートによるエリア全体へ波及効果を広げる仕掛けづくりが必要となっている。

こうした課題に取り組むにあたって、令和6年の壱萬円札の肖像交代は、福澤諭吉の故郷として全国へ発信していく大きな好機となる。

●若年人口の流出とシビックプライド醸成の必要性

市内には4年生大学がないため、高校卒業後、多くは進学のために市外へ転出するケースが多い。人口動態調査によると、市の主要産業である自動車関連産業へ従事する若者が転入してくることにより、一定程度の人口を取り戻しているものの、今後の人口減少幅を抑えていくためには、生まれ育った地域で暮らしたい、また戻ってきたいと思える若者を増やしていくことが課題といえる。特に国勢調査の分析では、若年女性の人口の取り戻しが少なく、流出が続いているという課題がある。

住民の定住やUターン、まちづくりへの参画を促すためには、自分の暮らす地域に誇りや愛着を持つことが重要であり、中津が輩出した偉人、福澤諭吉の肖像交代と、それを契機とした遺徳の顕彰事業は、住民の一体感を醸成する好機でもある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

市内城下町周辺には福澤諭吉旧居・記念館、明治時代に福澤諭吉の提言により開校した「中津市学校」の精神を受け継ぐ市民の学習交流スペース「新中津市学校」、さらには令和元年にオープンした中津市歴史博物館など、豊かな歴史文化を引き継ぐ施設が集積している。また、令和3年度には、福澤諭吉旧居・記念館に隣接する施設に、民間事業者による飲食店「諭吉コルリ」が開業した。今後、このエリアを中心として、人を呼び込み、にぎわいづくりにつなげ、また、郷土の偉人の教えや豊かな歴史を学ぶことができる学びのまちとして発展させていこうとしている。

そのような中、令和6年で一万円札の肖像が渋沢栄一へと交代することになった。これまで史上最長となる40年間にわたって一万円札の顔として親しまれてきた福澤諭吉は、言わずと知れた明治の日本の啓蒙思想家、慶應義塾の創設者であるが、大分県中津市（旧：豊前国中津藩）の出身であることを知る人は少ない。老一万円札の肖像は交代となるが、これを契機として、改めてその偉業を顕彰し未永く後世に伝えていくとともに、福澤諭吉の故郷としての知名度を高めていく。そして、「福澤諭吉の故郷・中津」、「教養豊かなまち・中津」のイメージ定着を図り、観光や移住・定住の選択肢となることで、中津市版まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指す将来的な人口減少の抑制やUターンの促進、関係人口の拡大を目指す。

このために、福澤諭吉に関連するあらゆる団体との連携により“オールなかつ”で「不滅の福澤プロジェクト」に取り組む。

当プロジェクトを進めるにあたって発足した推進委員会組織が中心となって、城下町周辺の施設の連携、さらにはエリア内の事業者や関係団体等との連携により、以下のような取組みを進める。

- ・地域住民のシビックプライド、郷土愛の醸成
- ・福澤諭吉の故郷としての中津市の全国的な認知度向上
- ・歴史文化や観光などの資源のさらなるブラッシュアップ
- ・福澤諭吉の教えを引き継ぐグローバルな人材育成

【数値目標】

K P I ①	城下町エリアの観光入込客数						単位	人
K P I ②	福澤諭吉旧居・記念館の入館者数						単位	人
K P I ③	-						単位	-
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	80,499.00	20,000.00	10,500.00	26,300.00	-	-	56,800.00	
K P I ②	15,134.00	5,000.00	5,000.00	10,000.00	-	-	20,000.00	
K P I ③	-	-	-	-	-	-	0.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	0.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

不滅の福澤プロジェクト

③ 事業の内容

当市にとっての好機を捉えて上記の課題解決に取り組むため関係団体により構成される「不滅の福澤プロジェクト推進委員会」を発足させ、この委員会が中心となり、城下町エリアを主とした関連施設の連携、事業者や関係団体等との連携による取組みを進める。

●情報発信による認知度向上

令和6年の肖像交代に向けて、段階的、戦略的にプロジェクトを進めていくにあたって、ホームページの作成、各種メディアやインターネット等での情報発信・PRを積極的に行う。

●集客力向上と城下町エリアの周遊につながるコンテンツの提供

市内城下町周辺には前述の福澤記念館、明治時代に福澤諭吉の提言により開校した「中津市学校」の精神を受け継ぐ市民の学習交流スペース「新中津市学校」、さらには令和元年にオープンした中津市歴史博物館など、豊かな歴史文化を引き継ぐ施設が集積している。これらが連携して、福澤諭吉にちなんだ多くの人の興味関心を引く企画展示や、慶應義塾から講師を招いての講座等の学びの機会を提供し、市内外からこのエリアへの人流を創出する。

また、周遊や知的観光を促進するために、エリア内の歴史文化や観光の資源の掘り起こしやブラッシュアップ、市内城下町の歴史文化を紐解くまちあるきマップ制作、デジタル技術を活用したスタンプリイイベントなどを実施する。

福澤記念館については、本プロジェクトの拠点施設となることから、館内照明、展示ケース等の館内整備により展示機能を強化するとともに、駐車場を再整備することで、施設周辺の城下町周遊観光のハブとしての機能を高める。

●小中学生のふるさと教育の推進

中津が輩出した偉人である福澤諭吉に関する知識を深め、小中学生が自分の郷土に愛着や誇りを感じることができるように、福澤諭吉の読本の制作・配布や、検定の実施によりふるさと教育による学びの機会を提供する。

●女性起業家支援事業

増加させた観光人口・関係人口・交流人口をより深く中津市に結び付け、かつ若年女性の流出傾向が続くといった市の課題への対応として、「女性起業家支援事業」を実施する。セミナーや伴奏型創業支援を通して、福澤マインドの継承や、グローバル時代に活躍できる人材育成、移住・定住人口の増加、産業の活性化を図り、全国に向けて「産業・教育のまち」として定着の足掛かりとする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本プロジェクトの拠点施設となる福澤諭吉旧居・記念館は公益財団法人福澤旧邸保存会の指定管理により運営されている。本プロジェクトを契機として、周辺の中津市歴史博物館などの施設、隣接する民間事業者により運営されている飲食店などと連携した一体的な集客と周辺城下町エリアでの人の周遊促進に取組み、関係する各事業者の自立的な運営を促そうとするものである。

【官民協働】

令和3年11月に、慶應義塾、日本銀行大分支店、商工会議所・商工会、銀行協会、中津三田会、市議会、観光協会、及び市、市教育委員会により構成される推進委員会を発足させた。それぞれが持つノウハウや資源を活用して、本プロジェクトの核となる企画展示などの取組みを充実させる。

【地域間連携】

中津市は、近隣市町と九州周防灘地域定住自立圏を形成しており、以前からひとつの経済圏域として発展をしてきた。この圏域の中心市として、観光面で広域的周遊をPRすることにより、圏域全体への人の呼び込みを図る。

【政策・施策間連携】

本プロジェクトは、福澤諭吉の一万円札肖像交代を契機として、中津市の認知度を上げ市内外から歴史文化の豊かな城下町エリアへ人を呼び込み賑わいづくりにつなげる地域活性化の取組みである。それと同時に、福澤諭吉の遺徳の顕彰を通じて、住民のシビックプライドを醸成する教育的事業、さらには定住・リターンの増加による将来的な人口減少の抑制につなげる事業である。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

プロジェクトの拠点的施設である福澤諭吉記念館を中心とするエリアの周遊を促進するためのスタンプラリーの取組みにおいて、スマートフォンを利用してスタンプを集めるデジタルスタンプラリーを実施する。

理由①

住民や観光客がスタンプラリーという身近なコンテンツにスマートフォンを介して参加することで、デジタルデバイスに自然に親しむ機会を創出する。

取組②

女性起業家支援事業のセミナーにおいては受講者が、場所、時間にとらわれず参加できるようにオンラインやアーカイブでの受講も可能にする。

理由②

デジタル技術を使うことで、場所・時間にとらわれない参加者に寄り添った企画となり、波及させることでデジタル社会の形成に寄与する。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

事業の実績及びKPIを基に、外部有識者等が参画する総合計画の検証会議の中で、交付対象事業の検証作業も合わせて実施する。また、検証結果を踏まえ、必要に応じて地方版総合戦略や本事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産業界（商工会議所）、学界（大学教授など）、各種団体（NPO法人、教育委員会、農業委員会）、市民代表など、総合計画の策定に参画した委員が参画。

【検証結果の公表の方法】

市のホームページ等により公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 169,652 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。